

2. 令和5年度当初予算の特色

子育て支援の拡充

★新規 ☆拡充

安心して生み育てられる環境づくり

多子世帯(子2人以上)の負担を大幅に軽減すると同時に、
全ての子育て家庭への支援を拡充。

多子世帯への支援

- ★第2子以降の保育所・幼稚園の保育料を要件なく無償化 **政令市初**
- ☆第2子以降の産後ヘルパーの利用回数を倍増
- ☆子育て世帯の住替え助成を拡充



全ての子育て家庭への支援

- ★定期的な見守りとともにおむつ等を届ける
おむつと安心定期便の開始 **政令市初**
- ☆子ども医療費の助成対象を高校生(18歳)まで拡大
- ☆産前・産後ヘルパー、産後ケアの利用料を500円/回へ大幅軽減
- ☆学校・保育所等の給食費物価高騰分を支援



総額約40億円 【R6年度以降50億円規模】

※金額は新規・拡充部分のみ

★新規 ☆拡充

サポートを必要とする子どもたちのために

サポートを必要とする子どもたちへの支援を大幅に拡充。

障がいのある子どもの支援

- ☆障がい福祉サービス利用料を未就学児は無償化、
学齢期は上限を月3,000円へ
- ★医療的ケアが必要な児童生徒への通学支援を試行的に実施

- ☆子ども食堂に対する助成を活動期間によらず
補助率2/3、助成額上限を1.5倍に拡充



- ・小学5年生から中学3年生の習い事を応援
- ★親子の愛着形成を促す宿泊・通所プログラムを実施
- ★親子ショートステイによる子育てサポートを実施
- ★不登校児童生徒等へのオンラインによる支援